

第43回消火技術コンクール実施要綱

- 1 目 的 このコンクールは、地域防災の担い手として活躍している女性防火クラブ員、各町内会員（自主防災組織）及び管内各事業所等の従業員を対象に、有事の際における通報、初期消火技術の習得と併せて、地域ぐるみの防火防災組織の協力体制を確立することを目的とする。
- 2 日 時 令和8年10月2日(金)
午前9時30分～12時00分（出場チーム数により変動）
雨天等の場合は中止（前日午後4時までに開催可否決定し、延期はありません。）
- 3 会 場 モリリン加瀬沼公園サッカー場（利府町加瀬字新堤下7-1）
- 4 実施機関 主催：塩釜地区消防事務組合、塩釜地区防火委員会
後援：塩釜地区防災安全協会、塩釜地区女性防火クラブ連合会
塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
- 5 競技種目 消火器競技：1チーム2名（選手は1チームからのみ出場することができる。）
（部門別：女性防火クラブの部、自主防災組織の部、一般男子の部、一般女子の部）
- 6 出場資格 塩釜地区管内（塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）の女性防火クラブ員、町内会（自主防災組織）、事業所等の社(職)員、管内居住者、その他防災関係者とする。
- 7 出場申込 別添申込書に必要事項を記入し、8月28日（金）まで塩釜地区管内の最寄りの消防署に直接申し込むか、またはコンクール事務局（消防本部予防課）にFAX又はメールで申し込むこと。（FAX：366-5130 メール：yobou@sioshou.jp）
- 8 留意事項
 - (1) 集合時間 出場チームは午前9時10分までに会場受付を終了し、所定の待機場所で出場準備をすること。
 - (2) 駐 車 場 モリリン加瀬沼公園の第4駐車場を利用すること。
 - ・来場者は努めて相乗りし来場すること。
 - ・資器材の搬入以外の目的による会場への車両の乗り入れは厳禁とする。
 - (3) 当日受付 各出場チームの責任者は、受付でプログラムを受領すること。
 - (4) そ の 他 実施機関が撮影した写真は、各機関の活動記録や広報資料等として使用するもの。また、出場又は応援する個人又は団体が撮影した写真等については個人情報保護の観点から、その取り扱いに十分に配慮する。
- 9 実施細目 競技内容の細目は別に定め、次により配付する。
最寄りの消防署に直接申込みの場合 → 申込書提出時に直接配付
コンクール事務局にFAX・メール申込みの場合 → 郵送又はメールにて配付
- 10 問合せ先 塩釜地区管内の最寄りの消防署又は消防本部予防課指導係
（電話：361-1617）

第4 3回消火技術コンクール実施細目

1 競技実施要領

- (1) 競技種目の実施要領は、別紙「消火器競技実施要領」のとおりとする。
なお、競技及び審査運営の都合上、今後において実施要領の一部を変更する場合がある。
- (2) 競技組順及びコースは、後日配付するプログラムに記載の順序とするので、出場チームの責任者（監督者等）は予め確認すること。
なお、当日棄権・辞退したチームがあっても、競技組順は原則繰り上げないものとする。

2 競技審査及び順位決定

- (1) 競技は1組ごと一斉にスタートし、119番通報時の審査員の「よし」の合図から消火完了（標的2個）の審査員の「よし」の合図までのタイム（「消火タイム」という。）とスタートしてからゴールするまでの減点（「加算タイム」という。）の合計タイムにより審査し、合計タイムの速い順に順位を決定する。
なお、同タイムの場合は、出場チーム代表者による抽選を行い順位を決定する。
- (2) 審査及び順位の最終決定は、審査長及び審査主任で構成する審査委員会において、審査長が決定する。

3 表彰

- (1) 表彰チーム数は、出場チーム数に応じ大会運営委員会で決定し、表彰チームには賞状及び副賞を授与する。
- (2) 表彰式は、全競技終了後に行う。（審査集計中にレクリエーションを行う。）

4 当日受付・開会式・出場準備等

- (1) 当日受付
 - ① 出場する団体又はチームの責任者は、会場で受付をし、プログラムを受領すること。
 - ② 受付終了後、係員の指示により所定の場所で待機すること。
- (2) 開会式
 - ① 係員の指示により、各チームは集合線（本部テント前）に集合し整列すること。
 - ② 整列する順序は、本部テント向って右側から審査員、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の順とし、市町ごと同じく右側から女性防火クラブ、町内会（自主防災組織及び管内居住者）、事業所（一般男子・一般女子）の順とする。（予め先頭にチーム名を記したプラカードが配置してある。）
- (3) 出場準備
 - ① 各チームは、競技組順が一つ前のチームが競技を開始する前までに、指定されたコースの待機場所に集合すること。
- (4) 表彰式終了後、団体又はチームは解散することとする。（閉会式は行わない。）

5 服装

競技しやすい服装とし、靴は運動靴等とする。（裸足厳禁）
なお、防寒着等は各自準備すること。

6 事前練習

出場に伴う事前練習を最寄りの消防署において次の日程で行うので、希望するチームは各消防署に事前に申し込み、日時を調整すること。（公務都合により希望の日時に練習できない場合がある。）
事前練習可能期間 令和8年8月29日（土）～9月28日（月）

7 その他

- (1) 各チームからの棄権や選手交代等の事務局への連絡等は、すべてチーム責任者（監督者等）が行うこと。
- (2) ケガや体調不良等が生じた場合は、近くの係員や事務局に必ず連絡すること。

消火器競技実施要領（1チーム2名）

実 施 要 領	想 定 ・ 図 解	審 査	
1 チームは、所定の位置にある水消火器 3 本以内を使用し競技する。 2 スタート位置に集合する。(①住人役 ②隣人役) 3 操作開始は、住宅用火災警報器の鳴動音を合図とする。 4 操作要領 (1) ①住人は、住宅用火災警報器の鳴動合図により、任意の位置で「火事だ！火事だ！」と周囲に火災の発生を知らせてから、電話で 119 番通報し、審査員の「よし」の合図（声及び赤旗を上げる。以下同じ）で、所定の位置にある水消火器を操作し、審査員の「よし」の合図があるまで標的に放射する。その後、スタート位置に避難（ゴール）し待機する。 ア 通報要領は 119 番をダイヤルし、「〇〇市（町）〇〇丁目〇番〇号（事業所名または住宅名）の〇〇が火事です。避難中です。」と通話し受話器を置く。審査員は、ダイヤル及び通報内容が適切と判断した場合は、「よし」と呼称し赤旗を上げる。（ダイヤルや通報が適切でない場合は修正を指示し、再度通報させる。） イ 出火場所の想定（茶の間・給湯室）は、審査員が提示する。 ウ 標的に放射する際は、立入禁止区域に踏み入って（マットに触れて）はならない。 エ 使用した水消火器は、その場に置くこと（倒さない）。 (2) ②隣人は、住宅用火災警報器の鳴動合図、①住人の「火事だ！火事だ！」及び①審査員の「よし」の合図により、所定の位置にある水消火器を持ち、「火事だ。火事だ。」と周囲に呼び掛けてから水消火器を操作し、審査員の「よし」の合図があるまで標的に放射する。その後、スタート位置に避難（ゴール）し待機する。 前 (1) ウ、エに同じ ※ 水消火器の搬送は、1 人 1 本ずつとする。 ※ 標的（2 個）は、競技者それぞれ又は協力して消火すること。 また消火できなかった場合は、スタート位置への避難を優先させること。 ※ 水消火器は標的前方からのみ放射しなければならない。 競技及び審査運営の都合上、今後において実施要領の一部を変更する場合がある。	【想定】 住宅用火災警報器の鳴動音に気付いた住人が、周囲に火災発生を知らせるとともに、119 番通報・消火作業・避難を実施する。 また、住宅用火災警報器の鳴動音と住人の「火事だ！火事だ！」の声に気付いた隣人が駆け付け、消火作業と避難を手伝う。 【図解】	1 競技は、消火タイムとスタートしてからゴールするまでの減点（以下、「加算タイム」という。）の合計タイムにより審査する。 2 合計タイムの速い順に順位を決定する。	
		減点項目・加算タイム	
		(1) ダイヤル（119）を間違えた。	2 秒
		(2) 出火場所の通報を間違えた。	2 秒
		(3) 消火器を搬送中、ピンが外れて水が漏れた。	2 秒
		(4) 搬送中、消火器を落とした。 (倒した場合も含む) ※1 回につき	2 秒
		(5) 立入禁止区域に踏み入った。 (マットに触れた) ※1 回につき	2 秒
		(6) 消火できなかった。 ※標的 1 個につき	5 秒
		(7) コースをはみ出した。(ラインを踏んだ) ※1 回につき	2 秒
		(8) その他審査長が必要と認めたもの。	2 秒

タイム計測区間等
1 タイム計測区間は、119 番通報時の審査員の「よし」の合図から消火完了（標的 2 個）の審査員の「よし」の合図まで（以下、「消火タイム」という。）とする。 2 消火タイムは、計測員 2 名の平均タイム（小数点以下第 3 位まで）とする。